



市ホームページで公開しています

桑名市地域包括ケア

～全員参加型で、住み慣れた地域で

計画を策定しました

いきいきと暮らし続けられる地域支え合い体制づくり～

地域包括ケア計画とは
 「高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けたい」そのような思いの実現に向け、市が重点的に取り組む施策を設定し、効果的に推進するための計画です。このたび、令和3年～5年の3年間を計画期間とする桑名市地域包括ケア計画（第8期介護保険事業計画・第9期老人福祉計画）を策定しました。

計画策定の背景

現在、国の65歳以上の人口は3588万人、高齢化率は28.4%といずれも過去最高となっています。また、今後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

このような状況の中、団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年以降、そのジュニア世代が65歳以上となる2040年における地域の状況と介護需要の変化を視野に入れ、サービスの基盤やそれを支える人的基盤の整備を進めていく必要があります。

保険料負担増大の抑制

介護保険制度は、必要な介護サービスの量に応じて保険料を算出しています。第8期の保険料は5651円（月額）となりました。第7期と比べ109円増と微増にとどまり、全国や県内の平均と比べると低位に推移しています。

市では、他の自治体に先駆けて、地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。介護予防・健康づくりの取り組みや通いの場の創出などによる効果が表れてきています。

今後、第8期計画の施策などを着実に推進し、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らし続けられる社会をめざしていきます。

地域包括ケアシステムとは

医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができ、予防・住まい・医療・介護・生活支援が一体的に提供される仕組みづくりや地域づくりをいいます。

桑名市が地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む4つの重点施策



01 重点施策
 共々に支え合う地域づくり
専門職によるサービスの充実
 いきいき訪問、くらしいきいき教室、通所型サービスAなどのリハビリ専門職によるサービスの充実を図ります。
「ささえあい支援事業」の充実
 地域でちょっとした困りごとに対して住民同士で助け合う活動―「ささえあい支援事業」の充実を支

援し、地域力の向上をめざします。
 ▽現在は、精義・益世・在良地区で実施されています。
通いの場の充実
 地域で社会参加、健康づくり、介護・疾病などの予防に、自らが取り組める、身近な「通いの場」の充実を支援します。「通いの場」は広報くわなでも紹介しています。



02 重点施策
 多機能施設の地域展開
施設サービスと同様の機能を持つ在宅サービスの普及
 24時間365日のニーズに応じたサービスを提供する、同一の事業所での一体的にサービスを提供するなど、在宅生活を支える柔軟なサービスの普及・整備を推進します。

普及・整備を推進するサービス
 ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護
 ●（介護予防）小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護



03 重点施策
 多職種の協働・連携
地域ケア会議の充実
 多職種の専門職により、個別事例の検討を行い、ケアマネジメント支援を行います。また、個別ケースから地域課題の検討を進めます。
医療・介護連携の推進
 医療と介護が必要な高齢者も、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域の関

係者が連携し、医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を推進します。
認知症施策の推進
 「予防」とともに、適切な医療・介護サービスを提供し、幅広い世代に向けた「認知症サポーター養成講座」、「認知症みなな安心声かけ訓練」などを行うことで認知症の人にも優しいまちづくりを進めます。



04 重点施策
 地域共生社会の実現に向けた取り組み
包括的な支援体制の整備
 複合化する高齢者をめぐる課題解決に向けて開設した「福祉なんでも相談センター」の実績を評価し、桑名市の状況に適した包括的な相談体制を整備します。

平成29年に大山田コミュニティプラザ内、昨年8月に多度・長島圏域に「福祉なんでも相談センター」を開設し、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など福祉分野の包括的な相談支援を行っています。

問 介護高齢課（☎24・1170 FAX 24・3133）